

東日本大震災による都市ガス供給の被害概要

		一般ガス事業		簡易ガス事業	ガス導管事業
被害を受けた事業者数		供給停止16社 (8県)	その他61社 (15都県) ^(注2)	37社74地点群 (7県)	2社 (2県)
供給停止戸数		462,528	なし	19,466	2 ^(注7)
ガスホルダー		被害なし ^(注3)	被害なし	—	—
導管 ^(注1)	高圧	被害なし	被害なし	—	被害なし
	中圧	13箇所 ^(注4)	9箇所 ^(注5)	—	—
	低圧 ^(注6)	679箇所(本支管) 6,726本(供内管)	95箇所(本支管) 406本(供内管)	154箇所(本支管) 179本(供内管)	—
製造所		・津波によるLNG基地等の損傷・浸水(電気・計装設備、地上配管等)(5事業者) ・管理建屋浸水(4事業者) ・護岸コンクリートの破損(1事業者)	被害なし	・特定製造所建屋被害(6カ所) ：全壊は2カ所 ・同内部被害(10カ所)：9カ所で容器転倒	・建屋浸水(1事業者) ・電気設備冠水(2事業者)

注：本表における被害状況は、一般ガス供給にあっては、今回の地震で供給区域に震度5弱以上があった77事業者を対象としたものである。簡易ガス供給にあっては、供給区域に震度5弱以上があった1,858地点群のうち、ガス工作物に被害を受けて供給停止に至った74地点群中60地点群である。今回まとめられなかった14地点群は、供給区域が原子力発電所の事故による避難地域に指定された7地点群や、津波により地域全体が壊滅的な被害を受けて住民が避難した7地点群であり、被害状況の把握が困難なため、これらを除いている。

注1：導管の被害数は、漏えい箇所数。

注2：震度5弱以上で供給継続を実施した事業者数。

注3：球形ガスホルダーの支持構造部及び基礎の損傷(1事業者)があつたが、本体耐圧部の損傷及びガス漏えいなし。有水式ガスホルダーのガイドローラー部の外れ等(3事業者)があつたが、気密性は維持され、ガス漏えいなし。

注4：13箇所のうち10箇所については、導管のループ化等により供給停止なし。

注5：被害箇所の前後を遮断したものの、導管のループ化等により9箇所全てにおいて供給停止なし。

注6：導管のループ化等により供給停止を伴わないものも含む。

注7：ガス事業法に基づく供給先の停止数。

出典：経済産業省 総合資源エネルギー調査会 都市熱エネルギー部会 ガス安全小委員会 災害対策ワーキンググループ
「東日本大震災を踏まえた都市ガス供給の災害対策検討報告書」

前頁の図の詳細情報

前頁の図の標題		東日本大震災による都市ガス供給の被害概要
同図のポイント		一般ガス事業に関しては462,528戸、簡易ガス事業に関しては19,466戸、ガス導管事業に関しては2戸が供給停止となった。
出典の 詳細	資料名	経済産業省 総合資源エネルギー調査会 都市熱エネルギー部会 ガス安全小委員会災害対策ワーキンググループ「東日本大震災を踏まえた都市ガス供給の災害対策検討報告書」<2012年3月> (当研究所はURLを特定できず)
	標題	
	URL	
キーワード		都市ガス、ライフライン、被害
データ番号		01-175-0201 (問い合わせ等の場合、この番号をご明示ください)